

県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想 県庁前通りの車両通行規制 社会実験のお知らせ

群馬県では、県庁～前橋駅間のメインストリートウォークブルな道路空間に再編することにより、道路の多様な機能を最大限に活かして賑わいを創出し、エリア価値を高める「クリエイティブシティ構想」を進めています。

この取組の一環として、県庁から国道17号間の「県庁前通り」で社会実験を実施します。

社会実験では、一般車両の通行を制限し、公共交通と歩行者中心の道路空間を体験していただきます。周辺への交通影響などの調査結果や、みなさまからいただいたご意見は、今後の設計に反映していきます。

1. 社会実験概要

規制された空間には、賑わいの創出に向けて、テーブルやベンチ、パーソナルモビリティ、キッチンカーなどを設置します。

◎第1弾

9月17日(水)午前9時～9月19日(金)午後8時

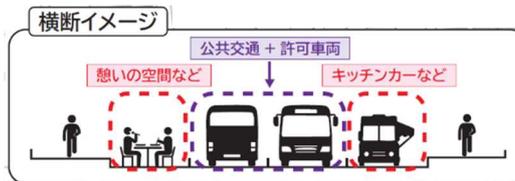
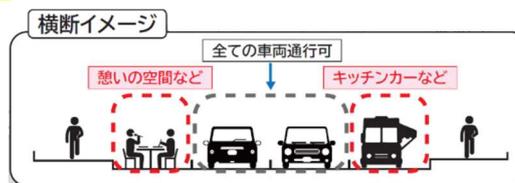
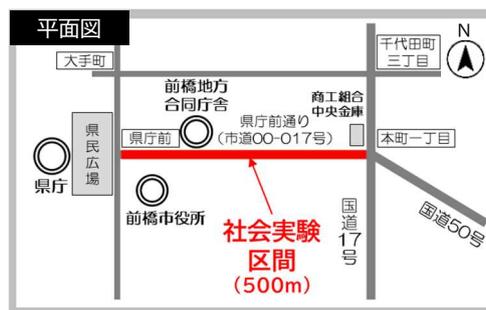
- ・規制内容：上下線の外側一車線を通行止め
- ・空間活用方法：憩いの空間、キッチンカーなど

◎第2弾

11月19日(水):午前9時～午後8時*

11月20日(木)・21日(金):午前7時～午後8時*

- ・規制内容：全線通行止め
- ※ 11/19～11/21 の上記の時間帯以外は、上下線の外側一車線を通行止め
- ・空間活用方法：公共交通＋許可車両の通行、憩いの空間、キッチンカーなど



2. その他

社会実験の詳細については、別添のチラシを参照ください。